

《産業振興》 【 力強い産地づくり 】

園 芸

園芸産出額全国第1位の奪還に向けた産地の生産力強化

項 目	現 状	目 標 (33年)
園芸産出額（野菜、果実、花き）	1,999億円 ^{*1} (全国第3位 ^{*2})	2,400億円 ^{*3} (全国第1位)
いも類産出額 ^{*2}	201億円 ^{*1} (全国第4位 ^{*2})	250億円 ^{*3} (全国第3位)

*1 産出額の現状値は過去5年（23年～27年）の最高値及び最低値を除く5中3平均値です。

*2 全国順位は27年産出額順位です。

*3 産出額の目標値は千葉県の上位にある北海道、茨城県の増減状況（27年/23年）から、5年後の産出額を推計し、それを上回る額を目指します。

*4 いも類産出額の目標値は千葉県の上位にある北海道、茨城県、鹿児島県の増減状況（27年/23年）から、5年後の産出額を推計し、それを上回る額を目指します。

[現状認識]

本県の園芸農業は、温暖な気候と大消費地の首都圏に位置する恵まれた立地条件の下、生産者の長年の努力により、全国有数の園芸県として発展しています。

近年、少子高齢化により国内消費量が減少する中、本県においては、生産者の高齢化や担い手の不足などにより、昭和43年以降全国第1位を維持していた園芸産出額は、平成10年をピークに減少傾向に転じ、平成21年には全国第2位、平成26年からは全国第3位となるなど生産力が低下しています。

本県園芸産出額の約8割を占める野菜は、農協の出荷組織を中心とした市場出荷に加え、企業的な農家や一部の産地では、契約栽培など実需者^{*}と産地の直接取引も行われています。近年は特に、消費動向の変化に伴い、量販店の一括大量仕入れや加工・業務用需要が増加しており、取引の大口化に対応したロットの拡大など需要の変化に対応できる産地づくりが求められています。

また、日本なし、びわ、かんきつなどの果樹やいちごでは、消費地に近い立地条件等を生かし、直売や宅配などによる消費者への直接販売や観光摘み取りが盛んです。

花き類は、国内需要の減少や輸入の増加などで産地間競争が激化しており、生産・輸送コストの低減や、市場等に対する迅速な出荷情報等の発信に向けた流通体制の強化が求められています。

植木は、高度な技術で作られたマキなどの造形樹を中心に、中国等のアジア向け輸出が伸びていましたが、高値で取引される樹齢の進んだ大型造形樹が不足していることから、輸出額が減少に転じています。

こうしたことから、販売先のニーズに対応できる産地の生産基盤の整備や効率的な流通、労力不足を補う省力化機械の導入等が重要な課題となっています。

※ 実需者：「一般消費者」に対して、飲食店や小売店、食品製造業等の「食に関わる事業者」のことです。

千葉県園芸産出額の推移（億円）

	H7	H17	H24	H25	H26	H27	全国順位	ピーク	
園芸	2,366	2,033	1,994	2,035	1,967	2,101	③	H10	2,562
野菜	1,978	1,653	1,653	1,687	1,611	1,749	③	H10	2,137
果実	154	172	158	159	163	166	⑭	H11	188
花き	234	208	183	189	193	186	②	H11	269
いも類	244	202	186	178	207	230	④	H4	357
農業	4,850	4,161	4,153	4,141	4,151	4,405	④	H6	5,109
園芸/農業	49%	49%	48%	49%	47%	48%	－	－	－

資料：千葉農林水産統計年報（農林水産省）

[基本方向]

需要の大口化や実需者等のニーズに柔軟に対応し、国内外の産地に打ち勝つ生産力の強化を図るため、(公社)千葉県園芸協会を核に関係産地の緊密な連携の下、産地の核となる集出荷貯蔵施設の整備を促進するとともに、規模拡大や品質向上に向け、園芸用ハウス等の生産施設の整備、環境制御技術や省力化機械等の導入を促進します。

[主な取組]

1 需要の変化に柔軟に対応できる産地の育成

具体的な取組

ア 集出荷貯蔵施設等の整備による大口需要に対応した園芸産地の育成

- ・量販店の一括大量仕入れや業務・加工などの大口需要に対応するため、東京都中央卸売市場での高いシェアを占めるねぎ、トマト、さつまいもなどの主要野菜について、産地間連携を進めるとともに、集出荷貯蔵施設等の再編・整備により、ロットの拡大や出荷規格の統一化、出荷調製作業の省力化を図ります。
- ・集出荷貯蔵施設などの拠点施設を核とした産地の生産体制を強化するため、担い手の規模拡大や収量・品質の向上に必要な園芸用ハウス等の施設整備、省力化機械の導入を重点的に支援するとともに、雇用労力の活用などを推進します。
- ・花きについては、集出荷施設等の整備による流通体制の改善を支援します。

イ 地域の立地条件を生かした園芸産地の育成

- ・日本なしやびわ等の果樹やいちごなど、直売や観光摘み取りなどのニーズの高まりにより、収益向上や生産拡大が期待できる品目について、施設や機械の導入を支援し、生産体制の強化を図ります。
- ・訪日外国人のインバウンド需要など、新たな需要に対応した新品目や作型導入の取組を支援します。

ウ 輸出に取り組む園芸産地の育成

- ・ 経済発展の著しい東南アジアなどへの輸出に取り組む産地や生産者に対し、相手国の検疫条件など、種々の規制や、流通実態、需要動向などの情報提供を行うとともに、輸出向け園芸作物の生産出荷体制の整備を支援します。
- ・ 本県の輸出品目の主力である植木については、専門家による相談体制を整備し、中型の造形樹の需要が期待できる欧米諸国等への販路開拓などを支援します。

エ 園芸産地の持続的な発展を支えるしくみづくり

- ・ 園芸産地の安定的発展を図るため、生産活動に伴い発生する廃プラスチック等の適正処理を推進します。
- ・ 主要野菜の需給調整と担い手の経営安定のため、セーフティーネットとして国の野菜価格安定事業等の活用を推進します。
- ・ 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を進め、規模拡大や新規参入を促進します。

主な事業

- 集出荷貯蔵施設等の整備に対する支援
- 園芸産地における施設・機械等整備支援
- 園芸用廃プラスチック処理対策の推進
- 野菜の価格安定制度への加入推進

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
集出荷貯蔵施設整備（機能向上含む） ^{*1}	—	6 か所
花き流通の体制強化 ^{*2}	—	1 件
園芸品目の輸出額 ^{*3}	22 億円／年	30 億円／年

*1 補助事業の活用により機能向上や新規設置される集出荷貯蔵施設を5年間で6か所整備します。

*2 補助事業の活用により、機能向上した切花の集出荷施設等を整備します。

*3 輸出に取り組む生産者の増加や販路の開拓により、輸出額の増加を目指します。

2 高収益型園芸農業の推進

具体的な取組

ア 施設園芸における高収益・高品質化の推進

- ・ ICT^{*}や炭酸ガス発生装置等を活用した環境制御による収量向上技術の導入を推進することで生産力強化を図ります。

- ・意欲ある生産者が行う規模拡大や品質向上のための園芸用施設の整備、老朽化した園芸用ハウスのリフォームを支援することで、生産力の維持・向上を図ります。
- ・高温等の異常気象に対応した生産技術や資材等の導入により、安定出荷・品質向上を図ります。
- ・花きの日持ちを向上させる鮮度保持技術の定着を促進します。

※ ICT：Information and Communication Technology の略語で日本では「情報通信技術」と訳されます。

イ 露地野菜・いも類における経営規模拡大の推進と新たな作型の導入

- ・産地の核となる担い手の経営規模の拡大を図るため、省力化機械や低コスト・省力化技術の導入を推進します。また、裏作や転換などによる水田の利用や耕作放棄地の有効活用を併せて推進します。
- ・栽培期間の延長や新たな作型の導入等により、新規需要を開拓し、競合する他産地との差別化を図ります。

ウ 生産性向上のための技術等の導入

- ・連作障害^{*}を回避し、生産性を高める農地利用や土づくり、適切な病害虫防除技術及び生産技術の確立・普及により、生産の安定化を図ります。
- ・老木化した果樹の計画的な改植や急傾斜地に立地する果樹園の平場への移転などにより果樹の生産性の向上を図ります。
- ・消費者ニーズ等に対応し、生産者が作りやすい優良品種の選定やその産地化に向けた普及と栽培拡大を推進します。

※ 連作障害：同じ土地で、同一の又は近縁の作物を繰り返し栽培し続けることで起きる生育不良のことです。

主な事業

- 園芸産地における施設・機械等整備支援
- 園芸産地における生産性向上技術の導入支援
- 優良種苗の選定、増殖支援

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
高収益型園芸施設の新規導入面積 ^{*1} (累計)	—	750a
日本なしの改植増加面積(累計) ^{*2}	—	260ha

*1 県等の補助事業により、高度に施設内の栽培環境を制御し、収量性等を増加させる技術を新規に導入した施設面積を増やします。

*2 日本なしの改植を260ha実施します。

1 野菜・いも類の主な品目別の振興方向

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>ねぎ (2, 330ha)</p> <p>(H23~27の 5中3平均) 175億円</p> <p>(33年目標) 230億円</p>	現状	<p>11月～7月にかけて東京都中央卸売市場で高いシェアを占めるなど全国有数の産地となっていますが、担い手の減少や高齢化、省力化・規模拡大が進んでいないこと等により栽培面積が減少しています。</p> <p>産地間連携の取組としては、4月下旬～5月の端境期需要に応えるための高品質な「プレミアム夏ねぎ」の産地化や、栽培に係る知見を網羅した「千葉県ネギ栽培マニュアル」の活用による新規参入者の確保や既存生産者の栽培技術向上を図っています。</p>	<p>東葛飾 海匝 山武 長生</p> <p>指定産地 <春ねぎ> (4月～6月) 山武 69ha 横芝光匝 50ha 横芝光匝 50ha <秋冬ねぎ> (10月～3月) 長生 86ha 山武 236ha 横芝光匝 163ha</p> <p>他の主産地 埼玉県 茨城県 北海道</p>
	振興方向	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県ねぎ協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 「プレミアム夏ねぎ」の栽培面積拡大や県内産地間での作型リレーの展開によりロットを確保することで、安定供給を図ります。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一元的な出荷調製施設や省力化機械の整備・導入を図ることで、担い手の経営規模の拡大や新規産地づくりを推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県ネギ栽培マニュアル」の活用により、県産ねぎの安定生産・品質向上を推進します。 難防除病害「ねぎ黒腐菌核病」の拡大を防ぐため、関係機関が連携して防除体系の確立普及を図ります。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>トマト (826ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 146億円</p> <p>(33年目標) 190億円</p>	現状	<p>県内の複数産地がリレーすることにより周年供給が行われ、特に5～6月、9～11月にかけては、東京都中央卸売市場のシェアが高まります。栽培面積は担い手の減少や高齢化、施設整備コストの増加等により減少しています。冬春トマトは、他の主産地が炭酸ガス施用装置等を活用した環境制御技術の導入等により、収量が向上する一方で千葉県は減少しています。また、夏秋トマトは、夏期の高温や異常気象により品質・収量が不安定になっています。</p> <p>産地間連携の取組により、等階級呼称の統一や、県共通の選果基準表等が産地・市場・関係機関で共有される等、県産ロットを確保するための取組が進んでいます。また、これらの取組に併せて、県産トマトをPRする合同販促活動が量販店を中心に行われています。</p>	<p>東葛飾 印旛 海匝 山武 長生 君津</p> <p>指定産地 ＜夏秋トマト＞ (7月～11月) 山武 115ha 海匝 118ha 八街 54ha 富里 40ha 長生 25ha ＜冬春トマト＞ (12月～6月) 海匝横芝光 70ha 東葛 11ha 長生 84ha</p> <p>他の主産地 熊本県 北海道 愛知県</p>
	振興方向	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県トマト協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 県産トマトの評価向上を図るため、出荷規格の統一化や県全体目揃い会を定期的で開催し、品質の均一化を推進します。 県共通販促資材を活用した合同販促活動や共通出荷箱の作成により、「千葉県産トマト」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の規模拡大に向け、園芸用ハウスの新規導入に加え、既存施設のリフォームや省エネルギー対策、低コスト化を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬春トマトでは、収量向上を図るため、炭酸ガス施用装置等を活用した環境制御技術の導入を推進します。 夏秋トマトでは、高温期の安定生産技術の確立・普及を図ります。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>にんじん (3, 150ha)</p> <p>(H23～27 の 5 中 3 平均)</p> <p>130 億円</p> <p>(33 年目標)</p> <p>150 億円</p>	<p>現 状</p>	<p>5月～7月、11月～3月にかけて東京都中央卸売市場で高いシェアを占めるなど、全国有数の産地となっています。</p> <p>春夏にんじんは、担い手の減少や高齢化、農地の宅地化等の影響で千葉・東葛飾地域の栽培面積が減少していますが、北総台地ではすいかからの転作等により栽培面積が増加しています。また、難防除害虫であるヒョウタンゾウムシの被害が拡大しています。冬にんじんは、省力化等による規模拡大が進んでいますが、播種時期の異常気象による欠株や品質低下が課題となっています。</p> <p>産地間連携の取組としては、省力化・低コスト化栽培技術の確立や出荷用小袋等の規格統一、合同販促活動による県産にんじんのPR等を行っています。</p>	<p>千葉 東葛飾 印旛 香取 海匝 山武</p> <p>指定産地 <春夏にんじん> (4月～7月) 習志野 106a 船橋 163ha 北総 137ha 印旛 52ha 山武北部 54ha <冬にんじん> (11月～3月) 千葉 84ha 北総 276ha 山武北部 617ha 八街 580ha 富里 680ha</p> <p>他の主産地 北海道 徳島県 青森県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県にんじん協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 バラ出荷における主要等級のロット確保に向けて、規格統一に取り組みます。 県共通販促資材を活用した合同販促活動や共通出荷箱により、「千葉県産にんじん」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営規模拡大に向け、省力化機械の導入や低コスト化を推進します。 産地拠点となる集出荷貯蔵施設等の整備を推進するとともに、本施設を核とした産地振興を図ります。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春夏にんじんではヒョウタンゾウムシに効果のある農薬の適用拡大に向けた取組を行います。 冬にんじんでは安定生産技術等の普及を図ります。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>ほうれんそう (2,250ha)</p> <p>(H23～27の 5中3平均) 128億円</p> <p>(33年目標) 140億円</p>	現状	<p>11月～4月にかけて東京都中央卸売市場で高いシェアを占めるなど全国有数の産地となっていますが、担い手の減少や高齢化、都市化の影響等により栽培面積が減少しています。</p> <p>都市部を中心に栽培が行われており、市場出荷や契約出荷、直売所へのお荷等、販路は多岐に渡っています。また、都市部の立地条件を生かした個人出荷が多いこと等から、系統共販率は低くなっています。</p> <p>えだまめ、ねぎ、にんじん等との輪作体系の品目として栽培される他、法人等の大規模生産者においては、雇用を活用した周年栽培も行われています。</p> <p>また、収量低下の大きな要因となるべと病や萎凋病については、有効な防除対策が少ないことから、常に耐病性のある品種の導入が求められています。</p>	<p>千葉 東葛飾 印旛 香取</p> <p>他の主産地 埼玉県 茨城県 群馬県</p>
	振興方向	<p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性や品質向上を図るため、園芸用ハウス等の導入を推進します。 千葉県野菜品種審査会を通じて、当県の気候や栽培条件等に適するとともに、耐病性の高い優良品種の選定・普及を行います。 高温期の品質保持に向けて予冷库等の整備を推進します。 <p>【販売・流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予冷库等の共同利用を進め、出荷物の集約化に向けた機運の醸成を図ります。 	

資料：県全体の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>だいこん (2,860ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 127億円</p> <p>(33年目標) 140億円</p>	<p>現 状</p>	<p>10月～6月にかけて東京都中央卸売市場で高いシェアを占める等、全国有数の大産地となっています。一部の産地では、大規模洗浄選果施設や大型冷蔵庫が整備され、共同選果によるロットの確保と高品質化を実現しています。また、加工業務用を中心に収穫機の導入も進みつつあるものの、収穫作業時の労力負担が大きいことが課題となっています。</p> <p>産地間連携の取組により、省力化技術の検討や他品目との合同販促活動等の取組が始まりました。</p>	<p>千葉 東葛飾 印旛 海匝 山武 君津</p> <p>指定産地 <春だいこん> (4月～6月) 銚子旭 502ha 山武 66ha 市原 66ha <秋冬だいこん> (10月～3月) 銚子 542ha 北総 111ha 市原 115ha 袖ヶ浦 65ha 八街 40ha 富里 39ha 旭 85ha</p> <p>他の主産地 北海道 青森県 神奈川県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県だいこん協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 加工業務用だいこんの契約取引拡大を推進します。 他品目と連携した合同販促活動等により、「千葉県産だいこん」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営規模拡大に向け、収穫機等の省力化機械等の導入や低コスト化を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応した品種選定やトンネル・べたがけ栽培の導入等による秋冬・春だいこんの生産拡大を進めます。 産地の安定的発展を図るため、土づくりを推進します。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>キャベツ (2,910ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 109億円</p> <p>(33年目標) 130億円</p>	<p>現 状</p>	<p>生食用の冬春キャベツは11月～6月にかけて出荷されており全国有数の産地となっています。加工業務用キャベツは、県内の複数産地で栽培が行われており、一部の産地で鉄コンテナによる省力化や低温貯蔵庫を活用した出荷が行われています。</p> <p>産地間連携の取組により、加工業務用キャベツの安定生産に向けた取組や他品目との合同販促活動等の取組が始まりました。</p>	<p>東葛飾 海匝</p> <p>指定産地 <春キャベツ> (4月～6月) 銚子 932ha 東葛 32ha 旭 71ha</p> <p><秋キャベツ> (7月～10月) 銚子 976ha 東葛 103ha 旭 108ha</p> <p>他の主産地 群馬県 愛知県 茨城県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県キャベツ協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 加工業務用キャベツの契約取引拡大を推進します。 他品目と連携した合同販促活動等により、「千葉県産キャベツ」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営規模拡大に向け、省力化機械等の導入や低コスト化を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工業務用キャベツの安定供給を図るため、栽培マニュアル等の作成や厳寒期の安定生産技術の確立・普及を推進します。 産地の安定的発展を図るため、土づくりを推進します。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>きゅうり (506ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 91億円</p> <p>(33年目標) 125億円</p>	<p>現 状</p>	<p>冬春を中心に周年供給が行われており、東京都中央卸売市場では12月～5月にかけて高いシェアを占める等、全国有数の産地です。栽培面積は担い手の減少や高齢化、施設整備コストの増加等の影響により減少しています。その一方で、反収は増加しており、更なる増加余地があります。</p> <p>産地間連携の取組として、収量向上に向けた生産技術の実証試験や県産きゅうりのPRを行っています。</p>	<p>海匝 長生</p> <p>指定産地 ＜夏秋きゅうり＞ (7月～11月) 長生 25ha ＜冬春きゅうり＞ (12月～6月) 山武 29ha 旭旼瑳 107ha</p> <p>他の主産地 宮崎県 群馬県 埼玉県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県きゅうり協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 他品目と連携した合同販促活動等により、「千葉県産きゅうり」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の規模拡大に向け、園芸用ハウスの新規導入に加え、既存施設のリフォームや省エネルギー対策、低コスト化を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬春きゅうりでは、収量向上を図るため、炭酸ガス施用装置等を活用した環境制御技術の導入を推進します。 夏秋きゅうりでは、高温期の安定生産技術の確立・普及を図ります。 	

資料：県全体、指定産地の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>すいか (1,070ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 72億円</p> <p>(33年目標) 100億円</p>	現状	<p>北総台地を中心に栽培が行われており、東京都中央卸売市場では5月～7月にかけて高いシェアを占める等、全国有数の産地となっています</p> <p>栽培面積は、担い手の減少や高齢化、収穫調製作業が重労働なこと等から、他品目への転換等により減少していますが、3倍体すいかの栽培は増加しており、作期の拡大が図られています。</p> <p>産地間連携の取組として、栽培技術の向上や担い手の定着、3倍体すいかの栽培技術習得、合同販促活動による県産すいかのPR等を行っています。</p>	<p>千葉 印旛 海匝 山武</p> <p>他の主産地 熊本県 山形県</p>
	振興方向	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売会議や各種協議会等により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 県共通販促資材を活用した合同販促活動等により、「千葉県産すいか」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営規模拡大に向け、省力化機械や園芸用ハウス等の導入を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3倍体すいか等の栽培技術を確立し、面積拡大を図るとともに、作期拡大を推進します。 	

資料：県全体の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>いちご (220ha)</p> <p>〔H23～27の〕 5中3平均 73億円</p> <p>(33年目標) 100億円</p>	<p>現 状</p>	<p>旭市・山武市・館山市を始めとして全県で生産されており、地域の立地条件を生かして市場出荷・観光（いちご狩り）・直売と販売形態が多岐に渡っています。新規生産者は毎年定着しており、一部では規模拡大の意向が見られます。栽培面積は概ね現状維持、産出額は増加傾向となっています。観光いちご園の入込客数は近年増加しており、インバウンド需要の拡大も期待されています。</p> <p>県育成品種「千葉S4号（チーバベリー）」は観光・直売を中心に栽培され、平成29年に本格販売がスタートし、人気を博しています。県では、親株の安定生産、栽培技術支援やPR活動に取組み、生産者の関心も高まっていることから、栽培面積の拡大が期待されています。</p>	<p>全域</p> <p>他の主産地 栃木県 福岡県 長崎県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県いちご組合連合会等との連携により、県産いちごの栽培技術の向上やPRの取組を推進します。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の経営規模拡大に向け、園芸用ハウスや省力化機械等の導入を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> チーバベリーをはじめとした県産いちごの人気を維持するための品質管理体制や消費者に安定供給するための、生産拡大を推進します。 関係機関と連携し、優良種苗の安定供給を行います。 先進技術や他県の生産動向について情報共有を図り、生産・販売振興を推進します。 収量向上や安定生産を図るため、炭酸ガス施用装置等を活用した環境制御技術の導入やハダニ等の病害虫に対する防除技術の確立・普及を推進します。 	

資料：県全体の作付面積は平成27年農林水産省野菜生産出荷統計

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>さつまいも (4, 190ha)</p> <p>〔H23～27の 5中3平均〕 178億円</p> <p>(33年目標) 220億円</p>	<p>現 状</p>	<p>北総台地を中心に栽培されており、東京都中央卸売市場で最大のシェアを占めていますが、担い手の減少や高齢化、省力化や規模拡大が進んでいないこと等により栽培面積が減少しています。</p> <p>一部の産地では大規模洗浄選果施設を活用した洗浄・出荷調製作業の労力軽減や、定温貯蔵庫を活用した出荷時期の調整、キュアリング処理*による品質向上対策等の取組が行われています。また、東南アジアを中心に「べにはるか」の輸出が行われています。</p> <p>産地間連携の取組により、統一的な計画出荷を推進するための「千葉県産さつまいも品種別販売方針」を平成28年産から策定するとともに、本方針に基づく販売プロモーションを量販店等で展開しています。</p> <p>※キュアリング処理：腐敗等を防止し、貯蔵性を高めるため、貯蔵にあたり温度・湿度を調整した場所に一定期間保存します。</p>	<p>印旛 香取</p> <p>他の主産地 茨城県 鹿児島県 徳島県</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【産地間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県さつまいも協議会により、産地や市場、関係機関における情報共有を図り、生産・販売対策を戦略的に推進します。 「千葉県産さつまいも品種別販売方針」の周知徹底を図り、計画出荷を推進するとともに、食味安定化技術等を確立することで有利販売を実現します。 主要等級のロットを拡大するために、出荷規格の統一化を推進します。 県共通販促資材を活用した合同販促活動や共通出荷箱の普及により、「千葉県産さつまいも」をPRします。 <p>【機械化・省力化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な洗浄選果施設や定温貯蔵庫の整備、省力化機械の導入等により担い手の経営規模を拡大し、産地の拡大を図ります。 <p>【販売・流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東南アジアを中心に輸出を強化します。 	

資料：県全体の作付面積は平成27年農林水産省作物統計

2 果樹の主な品目別の振興方向

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>日本なし</p> <p>(1,630ha)</p> <p>(H23～27の 5中3平均)</p> <p>138億円</p> <p>(33年目標)</p> <p>139億円</p>	現状	<p>本県果実産出額の84%を占めています。簡易被覆と露地栽培を組み合わせ7月から10月まで販売され、直売が出荷量の約7割を占めています。栽培面積は、横ばいから減少傾向にあり、全体の約5割を占める「幸水」は老木化に伴い生産力が低下しているため、計画的な改植が必要です。</p>	<p>東葛飾 印旛 千葉 香取 長生 夷隅</p>
	振興方向	<p>【産地活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者のニーズに対応するため、新品種の導入など品揃えを強化します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上のため、地力増強や老木園の計画的な改植・新植を推進するとともに、大苗を利用した一文字整枝密植栽培技術やジョイント仕立て等の早期成園化技術、省力技術の普及を図ります。 ・担い手への園地集積、省力機械・作業補助器具等の導入、雇用労力の活用により、規模拡大を推進します。 ・高温干ばつにより障害が発生しやすい「新高」から「あきづき」等への更新を促進し、生産性の向上を図ります。 ・県育成品種等の作付拡大に向け、有望品種の地域適応性を調査・確認します。 ・気象災害を防止・軽減するため、多目的防災網やかん水施設等の整備を推進します。 ・計画的な出荷に向け、集出荷体制の整備を推進します。 	
<p>びわ</p> <p>(162ha)</p> <p>(H23～27の 5中3平均)</p> <p>9億円</p> <p>(33年目標)</p> <p>9億円</p>	現状	<p>安房地域の特産果樹であり、急傾斜地での栽培が多いことや生産者の高齢化に伴い栽培面積は減少傾向です。寒害やカメムシなどの被害を受けやすく、作柄の変動が大きい品目です。大果系品種が主体です。</p> <p>ハウス栽培については栽培面積の減少や施設の老朽化が問題となっており、平成29年現在で生産者37名、栽培面積8haとなっています。</p>	<p>安房</p>
	振興方向	<p>【産地活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業と連携した観光果樹園への取組や、生果のブランド化及び果実加工品の開発を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質の向上と生産の安定化を図るため、地力増強や低樹高化、寒害対策、カメムシ対策等を推進します。 ・安定的な生産を維持するため、優良品種の導入や老木の更新を推進するとともに、園内道やモノレール等の整備、ハウス栽培等の施設化を推進します。 ・集出荷体制の整備により果実の安定供給を図ります。 	

資料：県全体の作付面積は平成27年千葉県農林水産統計年報

3 花植木の主な品目の振興方向

(1) 切り花・鉢もの

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>① 切り花 主要品目 (カーネーション、ユリ、トルコギキョウ、バラ、ガーベラ、ラン等) 特産品目 (ストック、キンギョソウ、キンセンカ、ヒマワリ、カラー、スイセン、球根切花等) (612ha)</p> <p>(H23～27 の 5 中 3 平均) 118 億円</p> <p>(33 年目標) 140 億円</p>	現 状	<p>①切り花 国内需要の減少、輸入量の増加で市況が低迷しており、資材、流通コスト等の上昇などから経営は厳しい状況が続いています。このため、低コスト化や生産性の向上、日持ち性等の品質向上が必要です。 全国的な流通量は少ないですが、本県産が全国上位に位置付けられる特産品目は、東京都中央卸売市場でのシェアが高いものの、共販率が低く有利性が発揮されていません。</p> <p>②鉢もの 業務、贈答需要が低迷する中で、ガーデニング素材としての需要が増加し、全体的に小鉢生産や花壇用苗物(野菜苗含)にシフトしています。 個人生産者が多く、売り先が小口で多岐に渡っています。市場価格の低迷が続く中で、生産・流通コストの上昇により経営は圧迫されています。 一部の施設等が老朽化しており、品質の向上、作業の効率化のための改善が必要となっています。</p>	<p>主要切花 海匝 長生 安房 香取 印旛</p> <p>特産切花 山武 安房 君津</p>
<p>② 鉢もの 鉢花 (シクラメン、ラン、ペゴニア、花壇苗物) (223ha)</p> <p>(H23～27 の 5 中 3 平均) 62 億円</p> <p>(H33 年目標) 69 億円</p>	振 興 方 向	<p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性を高め経営の安定化を図るため、低コスト耐候性ハウス等の設置や温室等のリフォーム、省エネルギー対策を推進します。 ・低コスト化を図るため、先端技術の開発・普及を推進します。 ・切り花については、有利販売に向け、日持ちが向上する鮮度保持技術の定着を促進します。 <p>【販売・流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り花については、共選共販による販売ロットの拡大を推進するとともに、集出荷体制の整備などの流通の効率化を図ります。 ・鉢ものについては、流通コストの削減を目指し、集出荷の共同化を推進します。 ・花に対する親しみの醸成に向け、花育など消費宣伝活動を推進します。 	

資料：県全体の栽培面積は、平成 27 年農林水産省花き生産出荷統計

(2) 植木

品目名	現状と振興方向		主な生産地域
<p>植木 (583ha)</p> <p>(H23~27 の 5 中 3 平均) 出荷額 68 億円</p> <p>(33 年目標) 出荷額 78 億円</p>	<p>現 状</p>	<p>高度な技術で作られた造形樹を中心に中国等のアジア向けの輸出が行われています。しかし、中国で好まれる樹齢数百年を経過したマキなど大型樹の供給量は減っています。</p>	<p>県内全域</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>①輸出向け</p> <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に植木輸出に取り組み、販路を拡大していくため、輸出国のニーズに合わせた樹種の生産など、新たな販路を見据えた計画生産を推進します。 ・輸出の拡大を目指し、相手国の検疫条件に対応した生産、流通体制の整備を図ります。 ・主力品目である「マキ」を害虫から守るため、加害するケブカトラカミキリの防除対策を推進します。 ・造形技術の維持・継承に向け、植木伝統樹芸士及び銘木の認定を行い次世代につなぐ産地振興を図ります。 <p>【販売・流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出の拡大を図るため、EU、東南アジア、ロシア圏など、海外バイヤー等との商談を推進します。 <p>②国内向け</p> <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な生産体制の確立に向け、新しい需要に対応した、有望樹種の導入等を推進します。 <p>【販売・流通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな需要の創造に向け、生産者と実需者（造園事業者、ハウスメーカー等）とが連携した植木の消費拡大活動を支援します。 	

資料：県全体の作付面積・出荷額は、平成 27 年農林水産省花木等生産状況調査調べ

《産業振興》 【 力強い産地づくり 】

農 産

力強い水田農業の確立と畑作経営の効率化

項 目	現 状 (28年度)	目 標 (33年度)
米の生産コスト*1	14,965 円/60kg	13,400 円/60kg
麦・大豆・多収品種・WCS用稲等の 団地化面積*2	1,440ha	2,500ha
落花生の作付面積*3	5,170ha	5,200ha

*1 稲作経営の安定を図るため、高性能機械の導入やICT化等により生産コストの低減を目指します（現状値は27年度の全算入生産費）。

*2 転作作物である飼料用米・WCS用稲のコスト低減、麦・大豆の高品質・安定生産を進めるため、団地化の取組を進めます。

*3 作付面積を維持・拡大します。

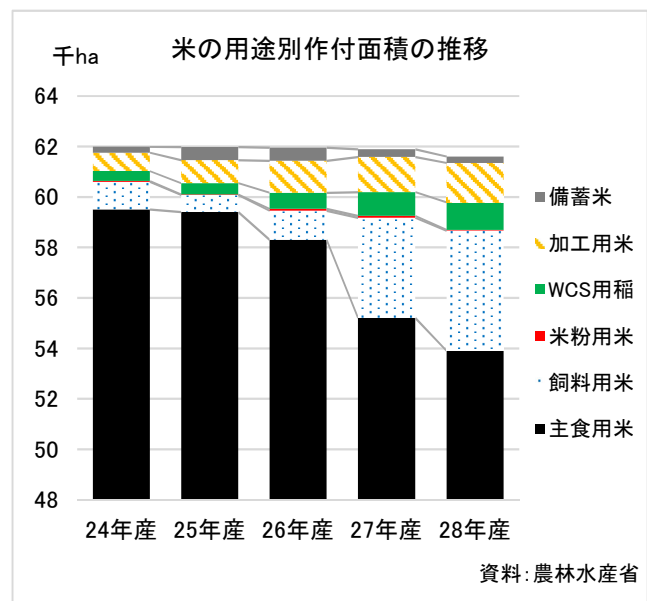
[現状認識]

本県の稲作は、農業産出額で567億円を上げ、販売農家の約7割の農家が生産に携わる、農業・農村の土台を支える重要な品目となっています。

しかしながら、生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域もみられ、担い手の規模拡大による生産コストの低減や、新たな担い手の確保などが、喫緊の課題となっています。

また、本県では、東日本で一番早く収穫出荷できる早場米^{※1}産地の特性を生かし、早生種の「ふさおとめ」や中生種の「ふさこがね」を育成し、主力品種である「コシヒカリ」等の良食味品種と合わせて普及を進めています。転作作物については、従来から取り組まれてきた集団転作による麦・大豆の他、近年では水田をそのまま活用できる飼料用米やWCS用稲^{※2}等の新規需要米や加工用米の取組が拡大しています。

本県の特産品である落花生は、他の畑作物に比べ「は種作業」や「収穫・脱莢作業」、「乾燥・調製作業」の機械化が遅れていることや担い手の高齢化等により、作付面積が減少しています。



※1 早場米：通常の出荷よりも早い時期に出荷される米のことです。なお、8月15日現在の出穂済み面積割合が、概ね8割以上を占める地帯を早場地帯といいます。

※2 WCS用稲：実が完熟する前に、実と茎葉を一体的に収穫・密封し、発酵させた貯蔵飼料（ホールクロップサイレージ(whole crop silage)）の材料として栽培した稲のことです。

[基本方向]

県産米のブランド力の向上を図り産地の競争力を高めるため、消費者に求められる食味の良い高品質な米の生産を進めるとともに、ほ場の集積・集約化や高性能機械の導入、ICT*化等により生産コストの低減を図るなど、生産の体制を整備します。

また、米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、需要に応じた米生産と併せて、飼料用米やWC S用稲等の転作作物の取組をさらに拡大し、水田をフル活用した水田農業経営の確立を目指します。

本県特産の落花生については、は種、収穫作業の機械化などを図り、担い手の規模拡大を推進するとともに、新品種の導入など生産力の維持を目指します。

※ ICT : Information and Communication Technology の略語で日本では「情報通信技術」と訳されます。

[主な取組]

1 売れる米作りと水田フル活用による力強い水田農業経営の確立

具体的な取組

ア 食味の良い米生産と県産米の需要拡大の推進

- ・消費者や実需者ニーズを把握し、売れる米づくりを推進します。
- ・県産米の品質・食味向上に向けた栽培方法を実証し、おいしい米作りを推進します。
- ・県内はもとより県外の消費者・実需者等に優先的に選んで買ってもらえるように、関係機関等と連携して県産米のファンづくりを進めます。
- ・「ふさおとめ」「ふさこがね」等県育成品種の知名度とブランド力の向上に取り組みます。

イ 生産基盤の整備と水稻の省力化・低コスト化の推進

- ・低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、基盤整備事業を活用した水田の大区画化などのほ場整備を推進するとともに、担い手への農地利用集積や、乾燥調製施設の整備、ICTを活用した省力化技術・高性能農業機械の導入等により、経営規模の拡大を進めます。

ウ 需要に応じた米生産の推進

- ・国の米政策改革を踏まえ、本県産米の需要見通しや産地別の需要実績、在庫情報等に加え、大規模農家や集荷業者などの需要情報や作付動向等もとに、本県産主食用米の生産目安を設定し、需要に応じた米生産を着実に進めます。

エ 水田フル活用による転作作物等の導入推進

- ・水田自給力の向上を図るため、飼料用米や稲WC S等の新規需要米、加工用米、麦、大豆等の生産を推進するとともに、不作付地や荒廃農地を活用し、取組の拡大を促進します。

- ・麦・大豆の高品質・安定生産と、飼料用米・WC S用稲の生産拡大・コスト低減を進めるため、団地化の取組を推進します。
- ・需要の拡大が見込める飼料用米については、農地中間管理事業を活用した農地の集積と連携した取組拡大を推進するとともに、収益の確保とコスト低減を図るため、多収品種^{※1}の取組を進めます。
- ・飼料用米、加工用米等の流通の効率化を図るため、飼料メーカー等の実需者が求めるフレキシブルコンテナバッグ^{※2}の利用を促進します。
- ・飼料生産の拡大を図るため、飼料用米のわら利用やWC S用稲生産水田への堆肥利用等、耕畜連携の取組を進めます。
- ・大豆の品質・収量の向上を図るため、大豆 300A技術^{※3}を推進します。

※1 多収品種：収量が多く、倒伏しにくいなどの特徴を持つ水稻品種のことです。

※2 フレキシブルコンテナバッグ：粉末や粒状物を保管・運搬するための袋のことです。種類は500kg入り、1,000kg入り等があります。

※3 大豆 300A技術：大豆の収量が10a当たり300kg、品質Aクラス（1等、2等）を目指して、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した大豆の新しい低コスト・省力化技術のことです。地域の気象条件や土壌条件に応じた耕起・は種技術等が中心となっています。

オ 主要農作物の種子の安定供給

- ・本県で普及すべき主要農作物の優良な品種（奨励品種）を選定するとともに本県の主要な農作物である稲、麦及び大豆の優良な種子を確保し、安定的に供給します。
- ・特に水稻では、県内5か所の水稻種子生産地の体制を強化し、優良種子の安定供給を図ります。

主な事業

- 県産米のPRと販売促進
- 県産米の消費拡大の推進
- 県産米の品質・食味向上対策
- 良質米の安定生産対策
- 水田の大区画化・汎用化など基盤整備の推進（再掲）
- 農産産地の施設・機械整備支援
- 水田自給力の向上
- 飼料用米・加工用米等の流通体制の確立
- 飼料用米等、新規需要米の生産拡大
- 健全で優良な種子の安定生産対策

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の 件数*1 (累計)	1 か所	10 か所
主食用米の事前契約比率*2	43%	53%
飼料用米多収品種の割合*3	45.2%	70%
水田のほ場整備率*4	56.4%	57.1%
水稻種子の更新率*5	92.3%	95%

*1 乾燥調製施設の新規導入等については、事業要望調査に基づき、目標としました。

*2 需要に応じて安定的な生産販売を進めていくため、事前契約比率を高めます。

*3 収量が多く、国等の助成制度を最大限活用できる多収品種の導入割合を高めます。

*4 計画期間内で約450haの水田のほ場整備を実施し、33年度までに農振農用地(水田)70,011haのうち、39,961haのほ場の大区画化や畑利用が可能となる整備を進めます。

*5 種子法廃止以降も引き続き種子の生産体制を維持し、種子の更新率3%増を目指します。

2 落花生の生産振興

具体的な取組

ア 機械化体系による省力化の推進

- ・ 省力的な生産を進めるため「は種作業」や「収穫・脱莢作業」、「乾燥・調製作業」等の機械化体系を確立するとともに、機械の導入促進を図ります。
- ・ 露地野菜等の連作障害を回避し、収量及び品質の向上を図るため、落花生を輪作作物として位置付け、生産振興を図ります。
- ・ 落花生の生産力を維持するため、収穫作業等の請負組織の育成など、新たな担い手の確保・育成を図ります。

イ 新品種を核とした生産・販売の活性化

- ・ 県育成新品種「千葉P114号」等を活用し、千葉県産落花生の生産・販売を促進します。
- ・ 「ちばの落花生」の新たな需要拡大を図るため、加工業者等と連携して高付加価値化やブランド化を進めます。
- ・ 落花生の消費を拡大するため、新たな用途の開発や、観光・直売等の取組を拡大します。また、県産落花生のファンとなってもらえるよう、栽培体験や食育の推進、落花生の知識の啓発を通じて、消費拡大の推進及び県産落花生のPRを実施します。
- ・ 本県育成の新品種など優良品種の種子の安定供給を図ります。

主な事業

- 千葉ブランドとなる新品種の生産拡大と販売促進
- 落花生を核とした機械化栽培体系の確立
- 「ちばの落花生」産地の収益力向上の支援

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
落花生の機械化体系新規導入経営体数*1	—	20 戸
落花生新品種の栽培面積*2	—	80ha

*1 補助事業の活用により、新規に機械を導入し生産を行う経営体を増加させます。

*2 県育成新品種の種子の生産配付数量を年間 3,000kg と想定し、30 年から年 20ha の拡大を目指します。(29 年度は種子生産のみ)

《産業振興》 【力強い産地づくり】

畜産

畜産生産基盤の強化

項目	現状	目標 (33年)
畜産産出額*1	1,128億円*2	1,200億円

*1 乳牛・豚は生産の効率化、肉用牛は品質の向上、鶏は計画的な生産の推進などを講じ、畜産産出額を拡大します。

*2 産出額の現状値は過去5年（23～27年）の最高値及び最低値を除く5中3平均値です。

[現状認識]

本県の畜産産出額は生産量が横ばいであるものの、畜産物価格の上昇などにより着実に伸びており、平成27年には本県農業産出額の30%を占め、全国第5位と、全国有数の畜産県として、首都圏への食料供給基地の役割を担っています。

しかしながら、酪農については、労働の周年拘束性が高いことや規模拡大の遅れにより、飼養戸数及び頭数が著しく減少しています。

肉用牛については、全国的な繁殖和牛の不足に伴い、和牛素牛の価格が高騰しており、優良な素牛の確保が困難になっています。

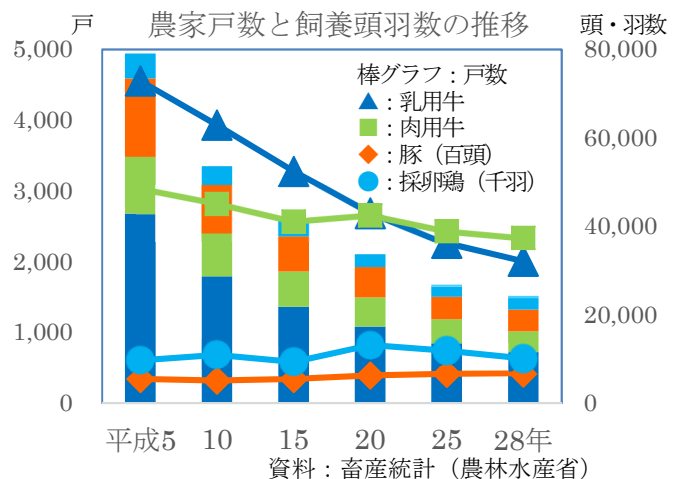
養豚、養鶏については規模拡大による効率化が進展し、飼養頭羽数も堅調に推移している一方、養豚では慢性疾病^{※1}の浸潤・拡大、養鶏では高病原性鳥インフルエンザ^{※2}の発生・まん延が大きな問題となっています。

また、畜産業は家畜の飼料費が経営コストの多くを占めており、輸入飼料に過度に依存した経営は海外飼料の生産動向や為替相場に大きな影響を受けやすくなります。

さらに、EUなどとのEPAやTPP11等の交渉経緯から、国際交渉の急速な進展が予想され、特に畜産への影響が懸念されています。

一方で、畜産農家を中心とした地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスターによる収益性の高い畜産経営に向けた積極的な取組が始まっています。

このような背景から、畜産業が持続的に発展していくためには、各部門における課題を解決しつつ、引き続き、生産基盤の強化を図ることが重要です。



※1 慢性疾病：顕著な又は重篤な症状を示さないものの家畜の生産性を阻害する病気です。

※2 高病原性鳥インフルエンザ：鳥類に感染するA型インフルエンザの中で、伝染力が強く、高い死亡率を示す病気です。

[基本方向]

優良な家畜の確保・育成により家畜の生産性向上を図るとともに、生産作業の省力化・外部化を図ることにより意欲を持って働ける魅力ある畜産経営の実現を目指します。

輸入飼料価格に左右されない安定した経営のために、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米や稲ホールクロップサイレージ※（以下「稲WCS」という）などを活用した自給飼料の生産・利用拡大を推進します。

収益性の向上を図るため、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスターの更なる構築と取組を強化します。

家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、迅速かつ的確な防疫措置を講ずるよう体制の強化に取り組みます。

※ 稲ホールクロップサイレージ: 稲を子実も含め茎葉部全体を刈り取り、長期保管するため発酵処理を行った飼料のことです。

[主な取組]

1 家畜の生産性向上と働き方改革の推進

具体的な取組

ア 乳牛の生産性向上と後継牛の安定確保

- ・乳牛の生産性を向上させるため、個体の生産情報を収集・解析する牛群検定事業を推進するとともに、生産情報を活用した適切な栄養管理や長命連産につながる牛舎環境改善の指導を強化します。
- ・優良な後継牛を安定的に確保するため、酪農経営における性判別精液や受精卵を活用した計画的な交配を進めるとともに、自家育成の取組強化や育成牧場の機能強化を図り、県内で後継牛を確保できる環境作りを推進します。
- ・新規就農者の施設投資への負担を軽減するため、空き牛舎等の経営資源の有効活用を推進します。

イ 肉用牛生産基盤の強化

- ・肉用牛の生産基盤を強化するため、繁殖和牛の導入を進めるとともに、優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛の受精卵を酪農家の乳牛に移植することにより、優良な和牛素牛を増やします。
- ・繁殖和牛の飼養頭数を増加させるため、繁殖和牛専業経営の他、繁殖肥育一貫経営及び酪農家による和牛素牛生産の複合経営等を推進します。
- ・質の高い牛肉を安定して生産するため、チバザビーフ協議会や関係機関と連携して成績の分析と技術指導を行い、和牛及び交雑種の肥育技術の向上を図ります。

ウ 養豚経営の安定化と生産性の向上

- ・養豚経営の安定を図るため、生産性を阻害する慢性疾病の低減等に対する地域の自衛防疫体制を強化し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組みます。

- ・養豚農家における肉豚の生産性を高めるため、県で新たに選抜したボウソウL4^{*}を活用した肉豚生産体制を銘柄豚生産団体等と連携して構築します。

※ ボウソウL4：ランドレース種の系統豚（種豚）です。千葉県畜産総合研究センターで開発を進め、28年に能力的にバラツキのない豚の集団として系統豚の認定を受けました。

エ 省力化・外部化によるゆとりの確保

- ・作業の効率化につながる搾乳ロボットや自動給餌機等の機械導入を推進し、省力化を図ります。
- ・飼料生産コントラクター^{※1}の育成やTMRセンター^{※2}の設置を推進し、飼料生産の外部化を図ります。
- ・周年拘束性が高い酪農家において安定的に休日を確保するため、酪農ヘルパー^{※3}の充実・強化に取り組みます。

※1 飼料生産コントラクター：飼料生産の作業を請け負う集団や組織のことです。

※2 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料がバランス良く配合された完全混合飼料（total mixed ration）を専門的に製造し、農家に直接、販売供給する施設や組織のことです。

※3 酪農ヘルパー：休みをとる酪農家に代わって、日常の作業である搾乳や飼料給与などに従事する人のことです。

主な事業

- 乳牛の改良促進と生産基盤強化
- 酪農の労働負担軽減
- 和牛繁殖基盤の強化と肥育技術向上支援
- 優良種豚の安定供給
- 慢性疾病の低減
- 飼料生産コントラクターの育成
- 畜産クラスターによる収益性の向上

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
乳牛1頭当りの乳量 ^{*1}	8,981 kg/年	9,050 kg/年
繁殖和牛の頭数 ^{*2}	2,250頭	2,500頭
省力化に新たに取り組んだ酪農家の戸数 ^{*3}	—	200戸

*1 「千葉県酪農・肉用牛近代化計画」に基づき、37年度までに9,100 kg/年の実現を目指します。

*2 受精卵移植、繁殖和牛の導入及び波及効果により、年間50頭の増加を目指します。

*3 省力化機械の導入推進等により、年間延べ40戸の増加を目指します。

2 自給飼料等の生産・利用拡大

具体的な取組

ア 水田や耕作放棄地等を活用した自給飼料生産の拡大

- ・水田や耕作放棄地を活用し、飼料用米や稲WC S等の生産を拡大するため、技術指導や稲WC S専用収穫機などの機械導入支援を実施します。
- ・飼料用米については、耕種農家と畜産農家等による市町村協議会の設立や利用効果の検証、実証展示ほの設置などにより、地域内流通を推進します。

イ 技術の高度化による飼料作物の収量増加

- ・面積当たりの収穫量を増加させるため、県内での栽培に適した品種選定や栽培技術指導により、飼料用米等の多収品種の導入やトウモロコシ等の二期作・二毛作を推進します。

ウ 飼料生産コントラクターの育成及びTMRセンターの設置推進

- ・自給飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産コントラクターの育成及び経営力を強化するとともに、TMRセンターの設置を推進します。

エ 低利用飼料資源等の有効活用

- ・食品残さ飼料であるエコフィードについて、畜産農家に対する技術指導等により、利用の定着を図るとともに、利用のための施設整備を支援します。
- ・飼料として利用率の低い稲わらについて、機械導入への支援や耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めることにより、利用を促進します。

主な事業

- 飼料生産力向上のための試験研究や技術指導
- 飼料の生産・利用体制構築の支援
- 飼料生産コントラクターの育成
- エコフィードの利用定着

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
粗飼料自給率 ^{*1}	37%	42%
飼料生産コントラクター数 ^{*2}	40	45

*1 事業展開により自給飼料の生産を拡大し、年間1%の増加を目指します。

*2 組織数について、年1組織以上の増加を目指します。

3 畜産クラスターを活用した高収益型畜産経営の確立

具体的な取組

ア 畜産クラスターの更なる構築

- ・畜産クラスターの構築が望まれる地域については、会合や研修会等の機会を捉えて、その有効性を説明し、協議会の設立意欲を喚起します。
- ・新規に畜産クラスターの設立を目指す地域については、県も構成員に加わり、畜産クラスター計画の策定など協議会の設立に向けた支援を実施します。

イ 畜産クラスターの取組強化

- ・既存の畜産クラスター協議会については、関連事業の積極的な導入や計画に掲げている目標の進捗管理により、地域での高収益型畜産の実現に向けた取組を推進します。
- ・県内外の優良事例の発信や各畜産クラスター協議会相互の情報交換等を進め、取組のレベルアップを図ります。

主な事業

- 畜産クラスターによる収益性の向上

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
成果目標を達成した畜産クラスター協議会数*	0	28

* 事業展開により 27 年度に設立した 28 協議会が 5 年後に成果目標の達成を目指します。

4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

具体的な取組

ア 家畜保健衛生所の機能強化

- ・家畜伝染病の発生予防とまん延防止に対応するため、的確に防疫措置を講じることができるよう、家畜保健衛生所の機能を強化します。

イ 慢性疾病の低減と飼養衛生管理の向上

- ・家畜の生産性を阻害する牛ウイルス性下痢粘膜病（BVD-MD）^{※1}の清浄化を進めるため、生産者の予防意識を向上させ、ワクチン接種を徹底させるとともに、感染源となる家畜の摘発・とう汰を行います。
- ・発症時の経済的な損失が大きい地方病性牛白血病（EBL）^{※2}や豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）^{※3}等の慢性疾病には、感染の実態を早期に把握し、農場の浸潤状況に応じた発症及び侵入防止対策を講じるよう指導を強化します。
- ・農家レベルでの畜産物の安全性を確保するため、個々の農場における衛生管理を向上させる手法である農場HACCP^{※4}等を推進します。

- ※1 牛ウイルス性下痢粘膜炎（BVD-MD）：牛ウイルス性下痢粘膜炎ウイルスを原因とした牛の病気の中で、妊娠牛が一定期間に感染すると、その子牛は生涯にわたりウイルスを排泄する持続感染牛となります。
- ※2 地方病性牛白血病（EBL）：牛白血病ウイルス（BLV）の感染によっておきる牛の悪性腫瘍で、予防法や治療薬はなく、と畜場において摘発された発症牛は全部廃棄処分となります。
- ※3 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）：PRRSウイルスは、接触感染及び空気感染により伝搬し、伝搬力が強い。体内の免疫物質であるマクロファージで増殖するので、体の免疫力、抵抗力が低下し、様々な合併症状を引き起こします。
- ※4 農場HACCP：畜産農場における衛生管理を向上させるため、危害因子（微生物、化学物質、異物など）を明確にして管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録することにより、農場段階での危害要因をコントロールする手法です。

ウ 家畜伝染病に対する監視体制の強化

- ・家畜伝染病の発生予防のため、家畜衛生関連情報の収集、各種疾病のモニタリング検査や病性鑑定等により監視体制を強化します。
- ・畜産農家による自主防疫を強化するため、畜産農家による家畜伝染病に対する自衛防疫集団への支援を行うとともに、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準[※]の遵守徹底を図ります。

※ 飼養衛生管理基準：家畜伝染病の発生を予防するために、家畜の所有者が守るべき事項を規定したもので、消毒の徹底など病原体を「持ち込まない」「持ち出さない」を基本的な考えとしています。

エ 急性悪性家畜伝染病に対する危機管理体制の強化

- ・急性悪性の家畜伝染病発生時、防疫作業を円滑に実施し、まん延防止を図るため、防疫資機材の備蓄の強化や県域関連団体との防疫業務協定の締結を進めるとともに、防疫演習を実施するなど、関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。

主な事業

- 家畜保健衛生所の機能強化
- 慢性疾病の低減
- 家畜伝染病の発生予防のための監視体制の強化
- 口蹄疫などの急性悪性家畜伝染病に対する危機管理体制の強化

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
家畜伝染病に対する自衛防疫集団の数 ^{*1}	1	5
農場HACCP認証農場数 ^{*2}	8農場	30農場

*1 地域の自主防疫体制の強化により、年間で1組織の増加を目指します。

*2 事業展開により、年4農場以上の増加を目指します。

畜種別の振興方向

品目名	現状と振興方向	
<p>乳牛</p> <p>(H23～27 の 5 中 3 平均) 263 億円</p> <p>(33 年目標) 270 億円</p>	<p>現 状</p>	<p>労働の周年拘束性が高いことや規模拡大の遅れにより、飼養戸数及び頭数が著しく減少しています。</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【生産性の向上と後継牛の安定確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個体の生産情報を収集・解析する牛群検定事業を推進するとともに、生産情報を活用した適切な栄養管理や長命連産につながる牛舎環境改善の指導を強化します。 ・ 優良な後継牛を安定的に確保するため、酪農経営における性判別精液や受精卵を活用した計画的な交配を進めるとともに、自家育成の取組強化や育成牧場の機能強化を図り、県内で後継牛を確保できる環境作りを推進します。 ・ 新規就農者の施設投資への負担を軽減するため、空き牛舎等の経営資源の有効活用を推進します。 <p>【省力化・外部化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の効率化につながる搾乳ロボットや自動給餌機等の機械導入を推進し、省力化を図ります。 ・ 飼料生産コントラクターの育成やTMRセンターの設置を推進し、飼料生産の外部化を図ります。 ・ 周年拘束性が高い酪農家の休日を安定的に確保するため、酪農ヘルパーの充実・強化に取り組みます。
<p>肉用牛</p> <p>(H23～27 の 5 中 3 平均) 51 億円</p> <p>(33 年目標) 59 億円</p>	<p>現 状</p>	<p>全国的な繁殖和牛の不足に伴い、和牛子牛の価格が高騰しており、優良な子牛の確保が困難になっています。</p>
	<p>振 興 方 向</p>	<p>【生産基盤の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛の受精卵を酪農家の乳牛に移植し、優良な和牛子牛を増やします。 ・ 繁殖和牛の飼養頭数を増加させるため、繁殖和牛の導入を進めるとともに、繁殖肥育一貫経営や酪農家による和牛子牛生産の複合経営等を推進します。 ・ 優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛を選定するため、枝肉や血統のデータを収集して育種価※を算定します。 <p style="text-align: center;">※ 育種価：種雄牛（父牛）・繁殖雌牛（母牛）の産子等の枝肉成績を基に推定される種雄牛・繁殖雌牛の遺伝的能力のことです。</p> <p>【ブランドカの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い牛肉を安定して生産するため、チバザビーフ協議会や関係機関と連携して血液検査や技術成績の分析と指導を行い、和牛及び交雑種の肥育技術の向上を図ります。 ・ 統一名称である「チバザビーフ」を掲げ、統一マークを広く普及推進します。

品目名	現状と振興方向	
<p>養豚</p> <p>〔 H23～27 の 5 中 3 平均 〕 418 億円</p> <p>(33 年目標) 440 億円</p>	現状	<p>規模拡大による効率化が進展し、飼養頭数も堅調に推移している一方、慢性疾病の浸潤・拡大が大きな問題となっています。</p>
<p>養鶏</p> <p>〔 H23～27 の 5 中 3 平均 〕 393 億円</p> <p>(33 年目標) 420 億円</p>	現状	<p>規模拡大による効率化が進展し、飼養羽数も堅調に推移している一方、高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延が大きな脅威となっています。</p>
	振興方向	<p>【経営の安定化と生産性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病に対する地域の自衛防疫体制を強化し、家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止します。 ・養豚農家における肉豚の生産性を高めるため、県で新たに選抜したボウソウル4 を活用した肉豚生産体制を銘柄豚生産団体等と連携して推進します。 <p>【ブランドカの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一名称である「チバザポーク」を掲げ、統一マークを広く普及推進するとともに、他県産との明確な差別化のため、GAP等の第三者認証取得への取組を支援します。
	振興方向	<p>【家畜伝染病に対する監視体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生関連情報の収集、各種疾病のモニタリング検査や病性鑑定等により家畜伝染病の監視体制を強化します。 ・自主防疫を強化するため、畜産農家による自衛防疫集団への支援を行うとともに、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守徹底を図ります。 <p>【危機管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性悪性の家畜伝染病発生時、防疫作業を円滑に実施し、まん延防止を図るため、防疫資機材の備蓄の強化や県域関連団体との防疫業務協定の締結を進めるとともに、防疫演習を実施するなど、関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。

《産業振興》 【力強い産地づくり】

森林・林業

森林資源の循環利用による森林機能の維持増進と災害に強い森林づくりの推進

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
森林整備面積*1	974ha/年	1,600ha/年
県産木材の利用率*2	22%	30%

*1 間伐の促進（約 60%増）、被害林の再生の促進（約 30%増）等により、森林整備面積を、33年度までに、現状の60%増まで引き上げます。

*2 県産木材の利用を促進し、33年度において、県内の総需要量に占める県産材の割合を、30%まで増加させます。

[現状認識]

本県の森林については、人工林の約80%が本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用しながら森林整備を進めることが重要な課題となっています。

森林を適正に管理し、木材を循環利用することは、快適で健康的な住環境の形成に寄与するのみならず、地球温暖化の防止や森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び地域経済の活性化など県民生活に大きく貢献することから、引き続きこれらを促進することが求められています。

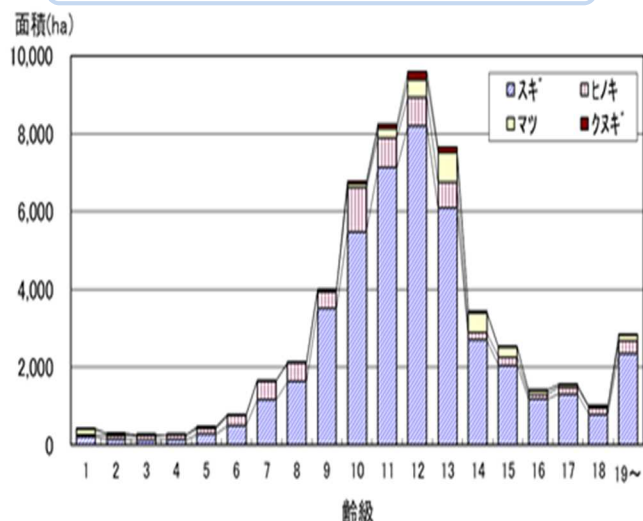
また、近年は住宅分野に加え、公共建築物における木材利用や新たな木質部材の開発、木質バイオマスエネルギー利用など従来にない変化が生じており、住宅資材以外の用途での木材需要の拡大も重要な課題となっています。

一方、実際の森林現場においては、森林所有者の高齢化や相続による世代交代に加え、所有者の特定が困難な森林が増加し、今後の人口動態等を考えると、近い将来管理が困難な森林が増加することが懸念されています。

このような情勢を踏まえ、今後は、現場に最も近い市町村と連携しながら、森林の適正な管理を推進し、森林資源の循環利用による森林の多面的機能の発揮を図ることが一層重要です。

このほか、海岸県有保安林については、津波被害を受けた九十九里地区における津波を防護するための砂丘造成を完了したものの、松くい虫の被害などで疎林化した松林が広範囲に及んでおり、引き続き整備を推進することが重要となっています。

人工林の齢級・樹種別配置 (H29)



[基本方向]

森林整備の集約化による森林の適切な管理・経営を実現するため、小規模な民有林の整備を面的に進める森林経営計画^{※1}の策定及び森林整備の担い手の確保・育成を図り、意欲と能力のある林業事業体の経営基盤の強化を推進します。

また、住宅や公共建築物等の木造化・木質化や木質バイオマスの利用の促進により、県産木材の新たな需要拡大に取り組みます。

※1 森林経営計画：森林所有者や、森林所有者から経営の委託を受けた森林組合などが策定する森林施業^{※2}・森林保護^{※3}についての5ヵ年計画で、原則として市町村長が計画の認定を行います。

※2 森林施業：植栽、成長過程での下刈・間伐などの保育、作業道等の整備、伐採など、森林に対する人為的働きかけの総称を指します。

※3 森林保護：森林火災や森林病虫害等から森林を守るもののほか、生物多様性の保全や境界維持管理等を含んだ現状の森林を維持するために実施する人為的働きかけの総称を指します。

[主な取組]

1 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進

具体的な取組

ア 計画的かつ効率的な森林整備の推進

- ・森林組合などの林業事業体による森林経営計画の策定を推進するとともに、林地台帳の整備や林相区分図の作成により市町村への支援を行い、小規模な森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。また、今後は森林クラウド^{※1}等のICT^{※2}の活用を進め、森林資源情報の精度向上及び高度利用を図ります。
- ・公益的機能の発揮が求められながら、自然的・社会的条件が不利であるため、森林経営計画による管理が困難な森林については、森林現場や所有者に最も近い市町村と連携した新たな森林整備の取組を推進します。
- ・森林が有する多面的機能を発揮させるため、間伐を中心とした森林整備を支援するとともに、主伐後の再生林を推進します。
- ・林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備や高性能林業機械の導入を支援します。

※1 森林クラウド：従来のように個々のパソコン等にデータやシステムを格納するのではなく、これらを一か所に集約・管理し、利用者がインターネット等を経由して利用できるようにすることです。

※2 ICT：Information and Communication Technology の略語で日本では「情報通信技術」と訳されます。

イ 木材資源の利用促進

- ・県産木材の需要拡大を図るため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき公共建築物の木造化や森林認証の取得を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に木材の特徴と木材利用の意義を県内外に積極的にPRします。
- ・乾燥材の生産やJAS等による性能表示など木材製品の品質と性能を確保するための取組を支援するとともに、展示会等におけるPRに努めます。

- ・木質バイオマスの利用を促進するため、間伐材から生産される薪やチップなどの供給体制を整備し、木質バイオマス発電や施設園芸用暖房機などへの利用拡大に向けた取組を促進します。
- ・県営林における生産事業の拡大を推進し、県産木材の需要拡大を図ります。

ウ 特用林産物の振興

- ・食の安全・安心の確保を図るため、放射性物質検査を実施するとともに、一部の地域で行われているしいたけの出荷制限解除と特用林産物の安定生産に向けた取組を進めます。

主な事業

- 森林経営計画の作成支援
- 効率的な森林整備への支援
- 路網整備の推進と高性能林業機械の導入支援
- 県営林の整備・管理
- ちばの木の利用促進（再掲）
- 県産材・木質バイオマスの利用促進技術の確立（再掲）
- 放射性物質検査による安全な農林水産物の供給（再掲）

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
森林経営計画の認定面積 * (累計)	11,687ha	15,000ha

* 33 年度末に、県内の森林面積（約 15 万 ha）の約 10%で森林経営計画の認定を目指します。

2 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成

具体的な取組

- ・森林経営計画の策定を推進するため、林業事業者が行う「森林施業プランナー」の育成を支援します。
- ・林業就業者の確保・育成を図るため、新規就業者等を対象とした研修を実施するとともに林業就業者の労働条件の改善に取り組みます。
- ・認定林業事業者の経営基盤の強化を図るため、高性能林業機械導入への支援を行います。
- ・森林整備の中心的な担い手の育成と安全な林業労働環境を整備するため、高性能林業機械のオペレーターなど高度な技術を有する林業技術者を養成します。
- ・森林組合などの意欲のある林業事業者に対して、生産性の高い作業システムの導入や、省力的な造林技術の効果的な運用を促すとともに、生産管理のできる人材の育成を支援し、森林整備の作業効率を向上させることにより、林業事業者の経営基盤を強化して、森林整備と木材生産の拡大を図ります。
- ・林業技術の改善や森林経営の合理化を促進するため、森林所有者へ森林の管理・経営情報を提供するなどの普及指導を行います。
- ・林業・木材産業・木材流通業を担う林業事業者の経営基盤の強化を図るため、経営の改善等に必要な資金の貸付を行います。

主な事業

- 林業就業者等に対する研修の実施（再掲）
- 認定林業事業体の経営基盤強化への支援（再掲）
- 低コスト作業システムの実証と普及（再掲）
- 林業普及指導による森林所有者への情報提供（再掲）
- 林業事業体の経営の改善や合理化に必要な資金の貸付

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率*	2m ³ /人・日	4m ³ /人・日

* 森林整備（主伐・搬出間伐）の33年度の作業効率を、関東地域の林業事業体の生産性の平均4m³にすることを目指します。

3 災害に強い森林づくりの推進

具体的な取組

ア 森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防止

- ・山腹の崩壊や土砂の流出による災害の発生を防止するため、山地治山事業や地すべり防止事業の実施など山地治山対策を推進します。
- ・土砂の流出の防備など保安林が有している公益的機能を高度に発揮させるため、間伐などの森林整備を実施します。

イ 海岸を中心とした保安林の整備・管理

- ・津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害などによる災害から県民の生活を守るため、強い病虫害抵抗力を持つ苗木や広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。

ウ 治山施設や林道施設の長寿命化対策の推進

- ・県が管理する治山施設や林道施設について、安全性の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な対策工事に取り組みます。

主な事業

- 崩壊地等の防災対策（再掲）
- 津波被害を軽減する海岸県有保安林の整備（再掲）
- 疎林化、裸地化が進む海岸県有保安林の再生（再掲）
- 治山施設・林道施設の長寿命化（再掲）

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
海岸県有保安林の整備面積* (累計)	100ha	200ha

* 九十九里地区、平砂浦地区等の海岸県有保安林の再生のため、植栽等の整備を行う面積の累計です。

4 多様な人々の参画による森林整備活動の促進と森林の利用

具体的な取組

ア 森林整備活動の促進

- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

イ 森林の活用

- ・児童生徒への森林環境教育の推進を図るため、教育活動の場としてふさわしい森林として県が認定した「教育の森」について、看板の設置などの施設整備を行うとともに、教育機関と連携して利用を促進します。併せて、木材に対する理解を促進するため、木工作品コンクールや木工出前授業を実施します。
- ・緑に関する学習活動やレクリエーションを通じ、自然に親しみ緑を大切にする心を育てることを目的とした「みどりの少年団」の結成及び育成を支援します。
- ・森林などの地域資源を活用した農山漁村の活性化を図るため、都市住民等が豊かな自然に親しめる施設である「県民の森」の一層のサービス向上を図り、利用を促進します。

主な事業

- 森林整備活動の促進（再掲）
- 「法人の森^{※1}協定」の締結の推進（再掲）
- 里山活動団体による森林整備活動の支援（再掲）
- 森林・林業教育活動への支援（教育の森・木育）（再掲）
- みどりの少年団の育成支援（再掲）
- 県民の森の利用促進（再掲）

※1 法人の森： 県と企業等が締結した協定に基づき、企業によるCSR活動^{※2}等の場として県有林を提供し、企業等が資金や労力を提供することにより、県有林の整備に参画する制度を指します。

※2 CSR活動： 企業が社会的責任を果たすために行う活動で、社会貢献活動ともいいます。

【達成指標】

項 目	現 状 (28 年度)	目 標 (33 年度)
企業や団体等による森林整備面積* (累計)	305ha	340ha

* 28年度実績を基に、企業や団体等による森林整備を年間約7ha進めます。

5 環境に配慮した健全な森林の保全

具体的な取組

ア 森林吸収源対策としての間伐等の推進

- ・森林吸収量の算入上限値*の確保に向けて、間伐を推進するとともに、主伐後の確実な再造林を促進します。

※ 森林吸収量の算入上限値：京都議定書第2約束期間（2013年～2020年）における森林の二酸化炭素の排出削減目標は、COP17等において、日本は2.7%（1990年比）とされています。また、パリ協定では、森林の二酸化炭素の削減目標を、日本は2.0%（2013年比）としたところです。

イ 森林病害虫の防除と被害林の再生

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策を徹底するとともに、非赤枯性溝腐病被害跡地における森林再生やスギカミキリ被害対策を推進します。
- ・海岸県有保安林など病害虫等による被害を受けた森林の早期再生を図るため、病害虫に対して抵抗性がある優良苗木の生産・確保を行い、苗木供給量の安定確保に努めます。

ウ 放置竹林の拡大防止

- ・放置竹林は、隣接する人工林や里山に拡大・侵入し、森林の有する多面的機能に影響を与えるとともに、イノシシ等の鳥獣害を誘発する一因となることから、竹林拡大防止のための伐採を推進します。

エ 林地開発行為の適正化

- ・森林の有する公益的機能の維持を図るため、確実な緑化の実施など林地開発行為の適正な履行を確保します。

主な事業

- 森林吸収源対策としての間伐の促進
- 松くい虫防除対策の徹底
- 非赤枯性溝腐病被害森林の再生と被害材の有効利用の促進
- スギカミキリの防除対策の実施
- 竹林拡大の防止
- 優良種苗の生産・確保
- 林地利用の適正化

【達成指標】

項目	現状 (28年度)	目標 (33年度)
間伐実施面積*1	573ha/年	900ha/年
被害森林の再生面積*2（累計）	1,102ha	1,400ha

*1 森林吸収源対策としての間伐を促進し、33年度までに現状の約60%増まで引き上げます。

*2 サンプスギ非赤枯性溝腐病の被害林再生を促進し、33年度までに被害森林の再生面積（累計）を約30%増加させます。

《産業振興》 【 力強い産地づくり 】

水 産

国内外の競争に打ち勝つ力強い水産業の推進

項 目	現 状 (27年)	目 標 (33年)
県内漁港水揚金額*	503億円 (全国第4位)	560億円 (全国第3位)

*現状では、503億円（27年県調べ）、全国第4位（26年）ですが、収益力の向上を図り、全国第3位規模の水揚金額を安定的に維持することを目標とします。

[現状認識]

本県は、三方を海に囲まれ、内湾から外洋、岩礁域、砂浜域や内水面など多彩な漁場を有し、沖合は黒潮と親潮が交わる日本有数の好漁場となっています。これらの優良な漁場を活用し、沿岸・沖合漁業、養殖業、内水面漁業など全国の縮図ともいえる様々な漁業が発展し、地域経済を支えています。また、県外船も含め多くの漁船が水揚げする銚子や勝浦漁港など全国トップレベルの漁業基地を擁し、豊富な水揚物を活用し全国有数の水産加工業や水産流通業が発展しています。さらに、各地で生産されるアワビやイセエビなど魅力的な水産特産品は、観光業の発展にも大きく寄与しているところです。

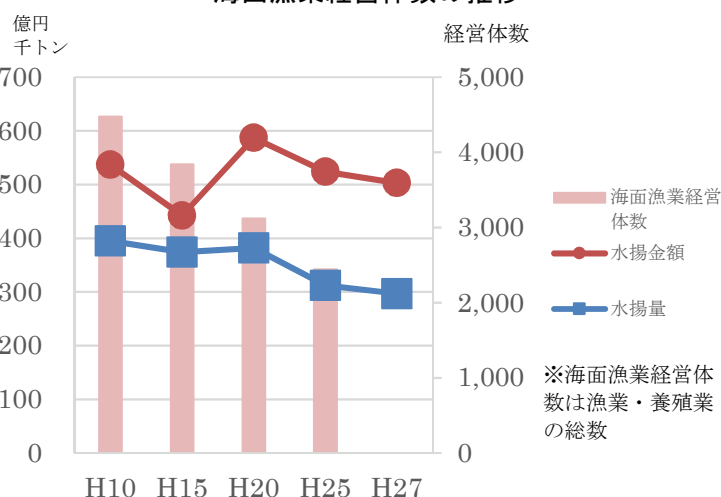
このように、水産業は大変すそ野が広いことから、漁業をはじめとする水産業の各分野や観光など他産業との連携が非常に重要であり、それぞれがしっかりと機能を発揮するよう振興していくことが重要です。

まず、漁業を支える水産資源については、資源評価対象種の半数以上が中位以上に維持されており、サバ類やマイワシなどについては増加傾向にあります。カタクチイワシやスルメイカなどについては、減少傾向又は低位にあり、引き続き科学的知見に基づく資源管理の強化が求められています。さらに、近年では、公海等におけるサンマやサバ類、カツオなどに対する外国漁船の漁獲の影響が懸念されています。

また、東京湾では、海水温の上昇などにより、近年ノリ養殖生産の不作が続いているほか、貧酸素水塊*の発生の長期化や底質環境の変化、アサリに寄生するカイヤドリウミグモの影響により魚介類の漁獲量が減少するなど、その対策が求められています。

漁業経営は、漁獲量の減少や魚価低迷による収入の伸び悩みと、資材費や修繕費などの支出の増加から厳しい状況にあります。そのため、老朽化した漁船や設備の更新が進まず、漁業生産性の低下に加え、労働環境の改善や安全性の向上が進まない状況となっています。

県内漁港水揚金額・量及び海面漁業経営体数の推移



資料：漁港港勢の概要、漁業センサス（水産庁※平成27年は千葉県調べ）

このような状況から、新たな担い手の参入が少なく、漁業就業者の減少と高齢化が進行しており、沿海地域の重要な産業である漁業の衰退が懸念されています。

消費者の水産物に対する意識は、健康効果やおいしさ、鮮度の高い商品、調理の簡便化や手軽な加工品を求めており、また、漁村地域に対しては、豊かな自然のある観光地として、産地の味覚を味わえる水産物直売所や漁家レストラン、体験漁業などの交流活動を求めています。

また、国内では人口減少により水産物の需給の規模が縮小する中、海外では高品質で安全な水産物への需要が増えており、輸出は拡大傾向にあります。

内水面では、水域環境や生態系の変化により、漁場の生産力が低下しており、さらに魚病の侵入や閉鎖的な水域であることから疾病のまん延が懸念されます。

※ 貧酸素水塊：海洋、湖沼等の閉鎖系水域で、魚介類が息できないくらいに水中に溶解している酸素濃度が低下した水の塊のこと。

[基本方向]

水産資源については、資源管理指針・資源管理計画などの資源管理推進体制を充実強化するとともに、つくり育てる漁業や、漁場環境の対策を推進して、水産資源の維持増大を図ります。

漁業経営については、生産性・安全性の向上に必要な漁船・機器の導入などを進めるとともに、経営感覚の優れた意欲ある担い手を確保・育成するための支援対策を講じることにより、収益性の高い漁業経営と安定的に水産物を供給できる生産体制の確立に取り組みます。

流通・加工については、荷捌所等の再編・集約や流通拠点漁港^{*}の整備等により地域全体における漁港・流通機能の強化を図るとともに、地域特産品や低利用・未利用資源を活用した水産加工品の開発などに取り組みます。また、ちばの水産物の魅力を多くの人たちに伝える食育活動やブランド力の浸透拡大を図ります。

内水面では、ウナギなどの資源管理を推進するとともに、地域の特産品の創出により、内水面漁業の振興を図ります。

※ 流通拠点漁港：産地市場を有し、一定の水揚げがある漁港。銚子漁港など県内6漁港を設定しています。

[主な取組]

1 水産資源の適切な管理と維持増大

具体的な取組

ア 水産資源の適切な管理

- ・水産資源の適切な管理を図るため、漁業制度の適正な運用の下、従前のマイワシやサバ類などに加え、新たにクロマグロを対象に漁獲可能量制度^{*}に基づく資源管理を行います。
- ・キンメダイなどをはじめとした重要水産資源については、科学的知見をもとにした資源管理措置を実施するとともに、資源管理の取組への評価・検証を行い、PDCAサイクルによる管理計画の見直しを行うなど、資源管理の高度化を漁業者・研究機関・行政などが一体となって推進します。
- ・資源管理に取り組む漁業者に対しては、国の資源管理・漁業収入安定対策を活用して経営の安定化を図ります。

- ・資源管理の効果を発揮させるためには資源管理措置の遵守が求められることから、取組の履行確認や公的規制の遵守を指導するとともに、遊漁者等との海面利用調整を図ります。
- ・多くの漁船が輻輳しながら操業する本県沿岸での漁業取締による漁業秩序を維持していくために、漁業取締船の代船導入を検討します。

※ 漁獲可能量制度：魚種ごとに年間漁獲量の上限を定めて資源の維持・回復を図る制度で、本県ではサンマ、マアジ、マイワシ、サバ類、スルメイカを対象としています。

イ つくり育てる漁業の推進

- ・つくり育てる漁業を推進するため、栽培漁業基本計画に基づき、健全な種苗の計画的な生産・放流、産卵親魚や小型魚の保護などにより水産資源を増やします。
- ・漁業生産の場を創出するため、対象魚種の生態に適した魚礁を設置するとともに、アワビでは、種苗放流に加え、計画的な収益増を可能とする輪採漁場の整備を支援します。

ウ 漁場環境の変化への的確な対応

- ・東京湾の貧酸素水塊の発生等の環境変化に対し、漁業への影響を緩和するため、貧酸素水塊の発生情報の的確な提供と覆砂等への支援など被害軽減対策に取り組みます。
- ・海水温上昇など漁場環境の変化に対応した品質の高いノリの生産のため、高水温時にも生長や色調に優れた品種の開発を進めるとともに、水温や潮流状況等の海況に応じた漁場利用の指導を行います。
- ・近年発生している藻場の消失を防ぐため、現状把握や原因を推定するとともに、漁業者の行う藻場再生の取組を支援していきます。
- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟を維持するため、漁業者グループの取り組む藻場・干潟の保全など、水産の多面的機能を発揮させる活動を支援していきます。
- ・海上風力発電施設を活用した水産振興対策の導入などについては、国のガイドラインに基づき市町村と連携して対応します。

エ 河川・湖沼での特色ある水産業の展開

- ・河川・湖沼での特色ある水産業を展開するため、アユやウナギなどの内水面水産資源の維持・増大を図るとともに、特定疾病まん延防止のための診断、対策や漁場環境の改善に向けた取り組みを推進します。

主な事業

- 沿岸重要資源の管理の高度化（キンメダイ・マコガレイ・チョウセンハマグリ）
- 漁業制度の適正な運用
- 第7次栽培漁業基本計画に基づく資源造成型栽培漁業[※]の推進
- 輪採漁場の整備によるアワビ漁業の振興
- 魚礁の整備による漁場づくり
- 貧酸素水塊及び環境変化による被害軽減対策の推進
- 藻場回復への取組の推進
- 水産多面的機能発揮活動への支援（再掲）
- 内水面水産資源の維持・増大（再掲）

※ 資源造成型栽培漁業：種苗放流と併せ、親魚を獲り残す漁獲管理を行うことにより、再生産を確保して資源を造成する栽培漁業を言います。

【達成指標】

項 目	現 状 (27 年)	目 標 (33 年)
キンメダイ漁獲金額（1 隻当たり）*1	6,521 千円 (23～27 年平均)	6,847 千円
種苗放流対象魚種の漁獲量*2 (マダイ・ヒラメ・アワビ)	800t/年 (23～27 年平均)	840t/年
漁場整備面積*3	295ha	341ha

*1 資源管理の取組による漁獲量減少分を単価向上の取組により、現状から 5%の増加を目指します。

*2 種苗放流などの取組により、過去 5 年平均の漁獲量を 5%増加させることを目指します。

*3 外房地区と内房地区で、新たに 46ha の漁場を整備します。

2 収益性の高い漁業経営の推進

具体的な取組

ア 効率的な生産体制の構築による漁業・養殖業の収益力の強化

- ・収益性の高い操業体制への転換を図るため、意欲ある中核的漁業者の新たな漁船の導入や生産性の向上に資する漁業機器の導入を支援します。
- ・定置網漁業では、効率的な操業体制を実現するため、作業性に優れた漁船と魚群探知機の導入や潮流に強い新開発漁具の導入などを支援します。
- ・まき網漁業や底びき網漁業では、経営の安定化を図るため、漁業経営改善計画の策定や、漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。
- ・小型船漁業では、漁獲物の高付加価値化のため、船上での鮮度保持技術の導入等を支援するとともに、アワビ漁業では、収益向上のため、計画的に高単価な大型貝の採捕を目指す輪採漁場導入等を支援していきます。
- ・地域おこしへの活用が期待されるホンモロコ養殖など、内水面養殖業の振興を図ります。

イ 東京湾漁業の振興

- ・漁獲量が低迷している東京湾のアサリ資源の維持増大のため、新たな増産技術の開発や導入等を推進するとともに、新たな養殖への取組を支援します。また、ハマグリ資源の維持増大のため、漁業者の行う種苗放流等の取組を支援します。
- ・ノリ養殖業の収益力向上のため、環境変化に対応した高品質なノリ品種の開発、効率的な海上作業船の導入、共同加工施設の整備等による陸上作業の軽減・コスト削減の取組を推進します。

ウ 効率的で安全な操業を支える情報提供の充実・強化

- ・漁船漁業の効率的な操業支援のため、漁業調査船等による海洋環境調査を実施し、漁場形成予測情報を提供するとともに、安全操業を確保するため、水産情報通信センターから海洋気象情報や緊急に周知が必要な航行警報等の情報を提供します。
- ・漁業者への情報提供を充実するため、水産情報通信センターの漁業無線に加え、ICT※を活用してスマートフォンなどに向けた多様な情報提供体制の構築を検討します。

※ ICT : Information and Communication Technology の略語で日本では「情報通信技術」と訳されます。

主な事業

- 地域水産業の収益向上や競争力強化に向けた施設整備
- アサリ、ハマグリ増産技術の開発・導入
- ノリ養殖業の構造改革
- 収益性の高い漁船漁業経営の推進
- 効率的で安全な操業に資する情報提供
- 内水面養殖業の生産拡大（再掲）

【達成指標】

項 目	現 状 (27年度)	目 標 (33年度)
アサリ生産量*1	209t/年	1,300t/年
ノリ養殖経営体当たりの生産枚数*2	106万枚/年 (23～27年度平均)	117万枚/年

*1 アサリは、増産技術の開発や干潟漁場保全活動の支援により、カイヤドリウミグモ発生以前の漁獲量2,669 トン（H19）の約50%まで回復を目指します。

*2 高速処理船の導入及び共同加工施設等の整備により生産性を向上させ、1経営体の生産枚数を1割増加させることにより、増産を目指します。

3 流通拠点の整備とマーケット需要を捉えた水産加工の推進

具体的な取組

ア 流通拠点の機能強化

- ・ 銚子漁港など流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、高度衛生管理型の産地市場※、製氷、冷凍及び冷蔵施設、水産加工施設等の一体的整備や大型漁船等に対応した岸壁の整備等により、市場・流通機能の強化を図ります。
- ・ 小規模な産地市場については、価格形成力の強化のため、統廃合など拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、高品質で安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理対策の推進など産地機能の充実・強化を進めます。

※ 高度衛生管理型の産地市場：鳥などの進入を防ぐ施設のほか、洗浄機器、海水処理（滅菌・冷水）等の施設を備え、入場時の消毒や荷さばきに使用される資材・機材が衛生的に管理されている市場です。

イ マーケット需要に対応した水産加工の推進

- ・ 消費者の食の簡便化志向に対応するため、水産加工業者が行う従来加工品の改良や調理に手間のかからないファストフィッシュ商品の開発に当たり、技術支援します。
- ・ 地域の美味しい特産品を創出するため、漁船と連携した高鮮度水産物などを原料とした水産加工品や、商品価値の低いサメなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの技術開発や漁業者等の取組を支援します。
- ・ 高品質な水産加工製品の供給を支えるため、水産加工における品質管理について、改善指導等の技術支援をします。

ウ ちばの水産物の魅力を伝える食育の推進

- ・児童の魚食・魚への「なじみ」を増進するため、地域漁業の生産現場の体験や紹介など食育活動との連携を支援します。
- ・若者の魚離れ対策のために、小中学校や栄養士などを育成する高等学校、大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員※」を派遣し、その時期に県内で獲れた魚を調理し味わってもらい料理教室を開催します。
- ・「千葉のさかな」全体のイメージアップを図るために、千葉県を代表し全国に誇りうる県産水産物や水産加工品を「千葉ブランド水産物」として認定して生産者と連携しながら重点的にPRします。

※ おさかな普及員：千葉県産水産物の消費拡大及び魚食普及を推進するため、県内各地で多様な活動に積極的に取り組んでいる方を千葉県シーフード普及促進協議会が認定しています。

主な事業

- 施設整備等による流通拠点の機能強化
- 県産水産物ファストフィッシュ商品等の開発支援
- 地域の特産品づくりや未・低利用資源を活用した加工品づくり等の支援
- 水産加工品の品質管理の向上
- 魚食普及の推進（再掲）
- 千葉ブランド水産物のPR推進

【達成指標】

項 目	現 状 (28年度)	目 標 (33年度)
高度衛生管理型市場における平均魚価*1	400 円/kg (25～27年平均)	432 円/kg
県産水産物を利用した水産加工品の新規商品開発数*2	—	12 品目
千葉ブランド水産物の認定数*3	22 品目	32 品目

*1 現在の銚子市場（第1・3市場）を高度衛生管理型に整備することにより、平均魚価を8%引き上げることを目指します。

*2 県産水産物や未・低利用資源等を利用したファストフィッシュ等の水産加工品を技術支援等により、年間3品目の新規商品開発を目指します。

*3 ブランド化の取組を支援することにより、年間2品目の認定数増加を目指します。